

2020/9/3 面談資料

審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に係る
事業者意見・提案の抽出結果

(A 項目)

〔 審査実績を踏まえ、規制基準で明確にすることが望ましいもの 〕

【要約版】

原子力エネルギー協議会

No.	意見・提案の対象	意見・提案の概要
1	「パラメータ」用語の定義	対象:設置許可基準規則 ¹ 第16条等 「パラメータ」という用語の定義について、現行の16条からの読み替えではなく、第2条(定義)に記載の追加を希望する。
2	原子炉格納容器が破損する可能性のある水素の爆轟を防止する要件	対象:設置許可基準規則第37条等 BWRでは、ウェット条件では水素の爆轟が発生しないことが審査において認められていることから、記載の追加を希望する。
3	使用済燃料貯蔵槽の放射線の遮へいが維持される水位の確保	対象:設置許可基準規則第37条 放射線の遮へいが維持される水位の確保に対する評価要件について、燃料体等の著しい損傷の防止に必要な措置に対する評価である旨、記載の追加を希望する。
4	重大事故等対処設備の他の設備に対する悪影響の防止	対象:設置許可基準規則第43条等 重大事故等対処設備については、当該設備以外の重大事故等対処設備にも悪影響を及ぼさないことが要求されているが、本要件は、必要な機能に影響を与えないことである旨、記載の修正を希望する。
5	使用済燃料貯蔵槽の冷却に係る評価条件	対象:設置許可基準規則第54条等 使用済燃料貯蔵槽の冷却に係る評価条件として、同槽内の制御棒の存在や燃焼に伴うウラン等の減損を考慮することが審査において認められているため、記載の追加を希望する。
6	デジタル安全保護系の民間規格に付された適用条件	対象:技術基準規則 ² 解釈第35条 省令62号から技術基準規則解釈に移行した際に記載が変更されているため、基準解釈の適正化を希望する。 省令62号では仕様の例であった記載が、現行、適用条件に変更されており、実設計上は不要な要件であるため、記載の修正を希望する。
7	当該重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータ	対象:技術基準規則解釈第73条 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として監視するパラメータは、各条文の設備とするため、本条文での監視が必要なパラメータに該当しないことが審査において認められたことから、記載の追加を希望する。
8	消火設備の故障警報等の発報先	対象:火災防護審査基準 ³ 消火設備の故障警報等の発報先は中央制御室に限定されているが、同等以上の保安水準をもつ場所であればよいことが審査において認められていることから、その要件について、記載の追加を希望する。

¹ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則

² 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則

³ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準

No.	意見・提案の対象	意見・提案の概要
9	重大事故等対処設備の供用期間中検査	対象:亀裂解釈 ⁴ 重大事故等対処設備に属する機器の供用期間中検査規定がないため、記載の追加を希望する。
10	非破壊試験の代替試験	対象:亀裂解釈 超音波探傷を行う場合であっても、探傷不可範囲が存在しない場合は代替試験を行う必要はないが、現行の記載では誤解を生むおそれがあるため、記載の修正を希望する。
11	応力腐食割れ防止の有効性が実証された対策	対象:亀裂解釈 応力腐食割れ防止の有効性が実証された対策として、ウォータージェットピーニングや超音波ショットピーニングが該当することから、一例として、これらの記載の追加を希望する。
12	加圧水型軽水炉の原子炉冷却材圧力バウンダリに対する試験	対象:亀裂解釈 当該項に規定されていないものは、維持規格に従って検査を実施することについて記載の追加を希望する。
13	竜巻防護施設	対象:原子力発電所の竜巻影響評価ガイド 竜巻防護施設の定義が許可基準規則と竜巻影響評価ガイドの間で整合が取られていないことから、記載の修正を希望する。
14	石油コンビナート等火災・爆発の発電所への影響評価	対象:原子力発電所の外部火災影響評価ガイド 地形等の状況を考慮して、近隣産業施設と発電所の間に障壁がある場合は、熱や爆風圧の評価は不要と考えられるため、記載の追加を希望する。
15	有効性評価における代替反応度制御棒挿入回路	対象:炉心損傷防止対策評価ガイド ⁵ 炉心損傷防止対策の有効性評価では、代替反応度制御棒挿入回路(ARI)に期待しないという条件で審査が行われているため、記載の追加を希望する。
16	原子炉の運転停止時の有効性評価	対象:運転停止燃料損傷防止対策評価ガイド ⁶ BWR の場合、原子炉の運転停止時にはその評価対象を「主復水器真空破壊から制御棒引き抜き開始までの期間」とすることで審査でも認められていることから、記載の追加を希望する。
17	緊急制御室等の被ばく評価の主要解析	対象:被ばく評価ガイド ⁷ 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間に関する記載はソースタームに関する記載だが、現行の記載箇所が適切ではないため、記載の修正を希望する。

⁴ 実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈

⁵ 実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド

⁶ 実用発電用原子炉に係る運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド

⁷ 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド

No.	意見・提案の対象	意見・提案の概要
18	誤記	<p>対象:基準津波等審査ガイド⁸</p> <p>以下の誤記について、記載の修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目次と後段の項目名に不整合がある。 ○ 表の項目名と目次及び後段の項目名等に不整合がある。 ○ 「盛土構造物」を誤って「盛り土構造物」と記載している。 ○ 「人工構造物」を誤って「人口構造物」と記載している。 ○ 「浸入」と「侵入」が混在している。 ○ 「余効変動」を誤って「余香変動」と記載している。 ○ 「貫通口」を誤って「貫通部」と記載している。 ○ 「襲来」と「来襲」が混在している。 ○ 「荷重設定」を誤って「荷重設置」と記載している。 ○ 「漂流防止措置」を誤って「漂流防止装置」と記載している。
19	動的な津波防護施設と安全機能に係る要求事項	<p>対象:基準津波等審査ガイド</p> <p>技術情報検討会において検討すべき事項と整理された、動的な津波防護施設と安全機能に係る要求事項が未反映であるため、記載の修正を希望する。</p>
20	審査実績のある規格及び基準	<p>対象:耐震設計に係る工認審査ガイド</p> <p>ガイド作成以降に審査実績が蓄積された規格及び基準について、記載の追加を希望する。</p>
21	最新の規格及び基準	<p>対象:耐津波設計に係る工認審査ガイド</p> <p>規格及び基準の最新版を適用するように記載の修正を希望する。</p>
22	誤記	<p>対象:耐津波設計に係る工認審査ガイド</p> <p>以下の誤記について、記載の修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人工構造物」を誤って「人口構造物」と記載している。 ○ 「余効変動」を誤って「余香変動」と記載している。 ○ 「貫通口」を誤って「貫通部」と記載している。 ○ 「襲来」と「来襲」が混在している。 ○ 「漂流防止措置」を誤って「漂流防止装置」と記載している。 ○ 「遡上」を誤って「溯上」と記載している。 ○ 「人工物」を誤って「人口物」と記載している。
23	規則改正の対応	<p>対象:設置許可申請運用ガイド⁹</p> <p>許可基準規則の改正により、「直接ガンマ線等」が「直接線等」と改正されたため、記載の修正が必要。</p>
24	要目表の対象の記載欄	<p>対象:工事計画に係る手続きガイド¹⁰</p> <p>規則等の改正により要目表対象となった設備であっても、従前から設計・設置されている設備については要目表の変更前の欄に記載することとしているが、本運用について、記載の追加を希望する。</p>

⁸ 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド

⁹ 発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイド

¹⁰ 発電用原子炉施設の設計及び工事の計画に係る手続ガイド

No.	意見・提案の対象	意見・提案の概要
25	手続の対象外となる安全弁等	対象:工事計画に係る手続きガイド 手続の範囲として、保守・点検時にのみ機能を期待する安全弁を対象外とすることとしており、記載の追加を希望する。
26	窒素ガス代替注入系の区分	対象:工事計画に係る手続きガイド 審査において、窒素ガス代替注入系を「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に区分することとなったため、記載の追加を希望する。